

令和6年度第4回西条市地域公共交通活性化協議会
会 議 録

○ 日 時 令和7年2月19日（水）14時00分～15時00分

○ 場 所 西条市役所本庁 本館5階501会議室

○ 出席者 委員18名（◎：会長、○：副会長）

※ 敬称略 ○難波江覚、越野美智子、川田卓哉、吉岡勉、渡部光男、矢野裕紀、
岡本敬二、田崎大貴（代理）、三好史朗、曾我部壽恵廣、星加隆夫、
渡部英志（代理）、稲井義隆、秋川剛、伊藤和豊、山本美恵子、
増田輝彦、松浦和仁

アドバイザー

宮崎耕輔

市関係部署

建設部都市計画課、福祉部地域福祉課

事務局

近藤孝弘、児島利秀、江口亜弓、長谷部敦哉

○ 傍聴者 0名

○ 会次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 協議事項 西条市地域公共交通計画（案）の作成について

4 その他

5 閉会

【議事要旨】

1 開会

2 会長あいさつ

○会長職務代理者
皆様、こんにちは。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。
会長職務代理者の難波江でございます。本協議会規約第6条の規定に基づき会長の職務代理を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の協議事項としましては、「西条市地域公共交通計画（案）の作成について」となっております。本計画は、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランとして、皆様方と協議を重ねて作成していくものでありますので、是非ともお力添えをいただきますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 協議事項 西条市地域公共交通計画（案）の作成について

○会長職務代理者
それでは、規約に従いまして、進行させていただきます。

協議事項 西条市地域公共交通計画（案）の作成について、事務局から説明をお願いします。

○事務局
(資料を基に説明)

○会長職務代理者
ただいま、事務局から説明のありました、西条市地域公共交通計画（案）の作成について、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

(質疑、意見なし)

○会長職務代理者
それでは、お諮りいたします。

西条市地域公共交通計画（案）の作成についてご承認いただけますでしょうか。ご

承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(委員挙手多数)

○会長職務代理者

西条市地域公共交通計画（案）の作成について原案のとおり承認することといたします。

4 その他

○会長職務代理者

その他、協議事項のほかに、せとうち周桑バス(株)と事務局より連絡事項があるとのことであります。

まずはせとうち周桑バス(株)より説明をお願いします。

○委員

せとうち周桑バス(株)の車両更新と共創モデル実証運行事業の実施について、ご報告をさせていただきます。

共創モデル実証運行事業につきましては、官民や交通事業者間、他分野との協働により、地域の多様な関係者が連携し、取り組む事業でございます。

当事業を活用した車両購入につきましては、昨年度3月開催の第5回協議会においてご説明いたしました。今年度、当事業に採択されたことを受け、三芳線の再編に伴い、車両1両を購入し、10月より運行しているところでございます。

今年度の事業におきましては、本協議会、一般社団法人西条市SDGs推進協議会とともに3者の共創パートナーとして実施しており、西条市SDGs推進協議会のLOVESAIJOプラットフォームを活用し、交通と買物・地域経済分野における共創による事業を進めております。

令和7年度も引き続き活用し、令和7年10月の西部循環線（仮称）の導入に合わせて、新たに2台を購入し、車両の更新を行いたいと考えております。

次年度の事業においても、西条市SDGs推進協議会と実施する予定でございますが、必要に応じて、本協議会も引き続きご協力いただきたく存じますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

この共創モデル事業の実施によりまして、車両購入はもとより、LOVESAIJOポイントの活用による地域内経済の循環やSDGsの推進、地域に適した交通体系の構築に寄与してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○事務局

第5回西条市地域公共交通活性化協議会の開催について

次回の協議会についてお知らせいたします。

来年度の本協議会予算につきまして、4月1日より事業を実施するためには、今年度中に委員の皆様にご承認をいただく必要があります。

ただ、西条市議会において次年度予算の成立が前提となりますが、予算成立の時期が3月下旬の予定であります。

そのため、次回の協議会は書面開催とさせていただく予定ですが、予算成立後直ちに委員の皆様へ予算（案）を送付しますので、受理後は直ちに回答書を返送いただきますよう、お願いいたします。

ご多忙の時期であるうえに短期間でのお願いとなるため、予めお知らせさせていただきました。

先ほどの説明に対して、質問や意見等はありませんでしょうか。

○委員

せとうち周桑バス(株)にお尋ねします。

バス購入費用の内訳はどのようなになっているのか説明をお願いします。

○せとうち周桑バス(株)

今年度のバス購入費用の約3分の2が国からの補助金となっています。

○委員

バス購入含め自社の企業努力に努めていただきたいと思います。

○会長職務代理者

アドバイザーの先生方からも何かございませんでしょうか。

○宮崎アドバイザー

計画立案について、概ねこの内容で問題なく思います。

しかしながら地域公共交通計画は概ね5年間という期間での計画となりますが、現在、社会情勢が目まぐるしく変わっていることから適切に計画の見直し等を加えていく必要があると思います。

また、コロナ禍というキーワードが散見されますが、もう一步踏み込んだ要因を考えていく必要があると思います。社会的な課題として全国的な少子化、人口減少が進み、また、団塊の世代が後期高齢者になるということにより、高齢者によって支えられていた労働力人口の減少など要因は様々であると思います。

○会長職務代理者

ありがとうございます。

その他、無いようでしたら、以上で、予定をいたしておりました協議事項などは全て終了いたしました。

5 閉会

「了」